

国民・患者に対するかかりつけ医機能をはじめとする医療情報の提供等に関する検討会 開催要綱

1. 目的

- 良質かつ適切な医療の効率的な提供に向けて、医療関係者、地方自治体、国等が連携して地域の医療提供体制の確保に取り組んでいるが、国民・患者においては、医療提供施設の機能に応じ、医療に関する選択を適切に行い、医療を適切に受けるよう努めることが重要である。
- このような中、令和5年5月に医療法改正が行われ、今後の高齢者の更なる増加等を見据えて、医療機能情報提供制度の刷新や、かかりつけ医機能報告制度の創設等、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を進め、国民・患者から見て、一人ひとりが受ける医療サービスの質の向上につなげることをとされた。
- 本検討会は、国民・患者が医療に関する選択を適切に行えるよう、医療機能情報提供制度とかかりつけ医機能報告制度の整合性の確保を図りつつ、国民・患者に対するかかりつけ医機能をはじめとする医療情報の提供等のあり方について検討することを目的に開催するものである。

2. 検討事項

- 医療機能情報提供制度、かかりつけ医機能報告制度、医療に関する広告等の国民・患者に対する医療情報の提供等のあり方について

3. 構成等

- 構成員は、別紙のとおりとする。
- 座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- 医政局長が検討会を開催する。
- 検討会の議事は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、原則公開とする。
- 会議資料及び議事録については、非公開とする場合を除き、原則として後日ホームページにおいて公開する。なお、非公開とする場合には、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- 検討会の下に分科会を置くことができる。
- 検討会の庶務は、医政局総務課において処理する。
- この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

(別紙)

国民・患者に対するかかりつけ医機能をはじめとする医療情報の提供等
に関する検討会 構成員名簿

(敬称略。五十音順)

氏名	所属・役職
あべ かずひこ 阿部 一彦	日本障害フォーラム（JDF） 代表
いやす ひでたか 家保 英隆	全国衛生部長会会長／高知県健康政策部長
いそべ てつ 磯部 哲	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
いのくま りつこ 猪熊 律子	読売新聞東京本社編集委員
おおし ひろき 大橋 博樹	日本プライマリ・ケア連合学会副理事長／医療法人社団家族の森多摩ファミリークリニック院長
おおみち みちひろ 大道 道大	一般社団法人日本病院会副会長
おがた ひろや 尾形 裕也	九州大学名誉教授
おだ まさみち 織田 正道	公益社団法人全日本病院協会副会長
かとり てるゆき 香取 照幸	一般社団法人未来研究所臥龍代表理事／兵庫県立大学大学院特任教授
かわもと しげふみ 河本 滋史	健康保険組合連合会専務理事
きもり こくと 城守 国斗	公益社団法人日本医師会常任理事
こばやし つかさ 小林 司	日本労働組合総連合会生活福祉局長
こもり なおゆき 小森 直之	一般社団法人日本医療法人協会副会長
てらしま たみこ 寺島 多実子	公益社団法人日本歯科医師会常務理事
どい たけろう 土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
ながい りょうぞう 永井 良三	自治医科大学学長
ふくなが けいこ 福長 恵子	特定非営利活動法人消費者機構日本理事
もり たかお 森 隆夫	公益社団法人日本精神科病院協会副会長
やまぐち いくこ 山口 育子	認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長
よしかわ くみこ 吉川 久美子	公益社団法人日本看護協会常任理事